

松戸市農業委員会臨時總會議事録

令和 8 年 7 月 2 1 日

令和 8 年松戸市農業委員会 7 月臨時総会議事録

松戸市長松戸隆政は令和 8 年 7 月 21 日午後 3 時 00 分松戸市農業委員会臨時総会を松戸市役所新館 7 階大会議室に招集した。

1. 出席委員

1 番	渡 来 和 治	2 番	恩 田 浩 二
3 番	杉 浦 昌 平	5 番	渡 邊 洋 子
6 番	杉 浦 勇 司	7 番	平 川 正 俊
8 番	湯 浅 孝 一	9 番	戸 張 嘉 宣
1 0 番	加 藤 万里子	1 1 番	齊 藤 隆
1 2 番	相 田 敏 克	1 3 番	渡 邊 慶 弘
1 4 番	竹 村 透	1 5 番	川 上 博 久
明・矢切区域	齋 藤 香	明・矢切区域	金 安 幸 雄
東 部 区 域	湯 浅 英 雄	常盤平・五香区域	山 崎 唯 司
馬橋・小金区域	小 林 直 一	馬橋・小金区域	湯 浅 清

1. 欠席委員

常盤平・五香区域 長谷川 義 洋

1. 事務局出席職員

事務局長	矢 野 貴 久	事務局長 補 佐 兼 庶務係長	酒 井 恭 子
主 幹 兼 農地係長	香 西 崇	主 事	加 藤 翔 龍

開会 午後 3時00分

事務局 では、臨時総会を開会いたします。

本日の総会につきましては、新たに改選された委員の皆様の最初の総会となります。農業委員会等に関する法律第27条に基づき、市長が招集させていただいております。

臨時議長が決まるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎委員紹介

事務局 それでは、最初に、委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

誠に恐縮でございますが、地区名とお名前をお願いいたします。

それでは、相田委員から順次お願いいたします。

(委員 自己紹介)

事務局 ありがとうございました。

◎臨時議長の選出

事務局 それでは、日程第1、臨時議長の選出ですが、地方自治法第107条の規定を準用し、議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととされており、出席委員のうち、平川委員にお願いしたいと存じます。

平川委員、議長席へお願いいたします。

これからの議事進行をお願いいたします。

(平川委員、議長席へ着席)

臨時議長 ただいまご紹介いただきました平川でございます。

事務局から説明のとおり、臨時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、総会の進行をしたいと思います。

本日の出席委員数は、農業委員14名でございます。

したがって、松戸市農業委員会会議規則第7条の規定により、本日の臨時総会は成立をしております。

◎仮議席の指定

臨時議長 日程第２、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席につきましては、ただいま皆様がお座りになっております議席を仮議席とさせていただきます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長 ただいま、異議なしというお言葉がありました。

よって、現在の自席を仮議席に指定をさせていただきます。

◎会長の互選

臨時議長 次に、日程第３、会長の互選についてを議題といたします。

松戸市農業委員会の業務及び運営に関する規定により、投票による方法と指名推選による方法となっておりますが、会長の互選については、いかがしたらよろしいでしょうか。

臨時議長 はい、渡邊慶弘委員。

渡邊（慶）委員 農業委員の渡邊慶弘です。

会長の互選につきましては、指名推選による方法がよろしいと思います。

お諮り願います。

臨時議長 ただいま、渡邊慶弘委員より、指名推選による方法を採用すべきとご発言がございました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしということであります。

会長の選任については、指名推選による方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしということであります。

会長の選任については、指名推選による方法に決定いたしました。

それでは、会長の推薦についてですが、どなたか推薦をお願いいたします。

臨時議長 はい、湯浅孝一委員。

湯浅（孝）委員 農業委員の湯浅孝一です。

会長の推薦につきましては、農業委員の杉浦昌平委員を推薦したいと思います。

杉浦昌平委員は、前期職務代理者として経験しておりますので、会長に適任だと思います。
お諮り願います。

臨時議長 ただいま、杉浦昌平委員を会長に推薦したいという発言がございました。

ほかに推薦はございますか。

（「なし」の声あり）

臨時議長 ほかに推薦はないようですので、会長に杉浦昌平委員を推薦することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長 全員の同意をもちまして、杉浦昌平委員を第26期の会長とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、臨時議長の任を降ろさせていただきます。

皆様方の協力によって、無事務めることができました。ありがとうございました。

議長 それでは、これからの議事につきましては、松戸市農業委員会会議規則第5条に基づき、私が会長として議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、ひとつご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。

まず最初に、会長に就任させていただいたわけですが、一言ご挨拶をさせていただきます。

第26期松戸市農業委員会会長の重責を担うこととなりました。心新たに身の引き締まる思いでございます。

農業委員会の任務は、やはり松戸市の都市農業、とりわけ農家を守っていくことが最大の使命であると考えております。どうか皆さん、この3年間におきましては、松戸市の農業を守り、活性化させ、発展を遂げていくという高い目標を掲げたいと考えております。

委員の皆様には、ご理解、ご協力を切にお願いいたしまして、簡単でございますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き、よろしくお願いいたします。

◎総会議席番号の決定

議 長 早速ですが、それでは、日程第４、総会議席番号の決定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 説明いたします。

松戸市農業委員会会議規則第９条第２項に、委員は発言しようとするときは、自己の議席番号を呼称し、議長の許可を受け、発言することになっております。

よって、議席番号が必要となります。

本日、委員の方々には、議席番号の指定はされておられません。本日は、五十音順で仮議席に着席願っております。

議席の決定については、松戸市農業委員会会議規則第８条に、最初に開かれる会議の際、くじで定めると規定されております。

説明は以上です。

議 長 ありがとうございました。

ただいま、事務局のほうから説明がございました。

くじを引いて議席番号を決定したいと存じます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ありがとうございます。

ご異議なしとのことであります。

それでは、くじ引きについて、事務局、説明をお願いいたします。

事務局 くじ引きについて説明いたします。

これからくじ引きを行いますが、引かれたくじの番号が各委員の議席番号となります。

なお、４番につきましては、欠番とさせていただきます。

８月の総会からは、今回の番号が議席となります。

それでは、これよりくじ引きを行います。

事務局がくじ箱を持って、杉浦昌平会長より順次引いていただきます。

説明は以上です。

（全委員 順次くじを引く）

議 長 くじ引きが終わりました。

8月の総会からは、お手元にある今引かれた番号が議席番号となりますので、その席に着席していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議事録署名委員の指名

議長 それでは、次に、日程第5、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局 説明いたします。

松戸市農業委員会会議規則第14条第2項により、議事録には、議長及び委員会において定めた2人以上の出席委員が署名捺印しなければならないと規定されております。

説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局のほうから説明がございました。

本日の議事録署名委員につきましては、議長の私から指名することといたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ありがとうございます。

ご異議なしとのことでありますので、私のほうから指名申し上げます。

議事録署名人、本日は、議席番号1番、渡来和治委員、同じく議席番号2番、恩田浩二委員、両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会長職務代理者の互選

議長 次に、日程第6、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

では、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 説明いたします。

農業委員会等に関する法律に、会長が欠けたとき、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると定められています。

説明は以上です。

議長 ありがとうございます。

会長職務代理者の互選方法につきましても、投票による方法と指名推選による方法がござ
いますが、いかがいたしましょうか。

議 長 はい、渡邊洋子委員。

渡邊（洋）委員 議席番号5番、渡邊洋子です。

会長職務代理者の互選につきましては、指名推選による方法がよろしいと思います。
お諮り願います。

議 長 ただいま、渡邊洋子委員より、指名推選による方法を採用すべきとのご発言があり
ました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしということでございます。

それでは、会長職務代理者の選任につきましては、指名推選による方法でよろしいでしょ
うか。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ありがとうございます。

ご異議なしということでございます。

会長職務代理者の選任につきましては、指名推選による方法に決定をいたしました。

それでは、会長職務代理者の推薦についてですが、どなたかご推薦をお願いいたします。

議 長 はい、加藤万里子委員。

加藤委員 議席番号10番、加藤万里子です。

会長職務代理者の推薦につきましては、農業委員の渡邊慶弘委員を推薦したいと思います。
渡邊慶弘委員は、委員としての経験も豊富でございますので、適任であると思います。
お諮り願います。

議 長 ありがとうございます。

ただいま、加藤万里子委員より、渡邊慶弘委員を会長職務代理者に推薦したいとの発言が
ございました。

ほかにご推薦はございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 なしという声が上がっております。

ほかにも推薦はないようですので、会長職務代理者として、渡邊慶弘委員を推薦することに

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしということでございます。

それでは、会長職務代理者に、渡邊慶弘委員とすることに決定をいたしました。

渡邊慶弘職務代理者には、席の移動をお願いいたします。

（渡邊慶弘委員、会長職務代理者席へ着席）

議 長 ここで、第26期の会長職務代理者に選任されました渡邊慶弘委員から、ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

渡邊（慶）会長職務代理者 ただいま、会長職務代理者に選任されました渡邊慶弘でございます。

恐縮でございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

ここに、会長職務代理者として、委員の皆様のご推挙をいただきました。大役でございますが、杉浦昌平会長を補佐し、松戸市農業の発展のため、一生懸命職務を遂行する所存でございます。

委員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、会長職務代理者としての挨拶とさせていただきます。

議 長 ありがとうございます。

◎議案第1号

議 長 それでは、次に、日程第7、松戸市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局が議案書を配布し、議案第1号について説明をいたします。

事務局、説明をお願いします。

事務局 説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとされております。

市内を明・矢切区域、東部区域、常盤平・五香区域、馬橋・小金区域の4区域に分けて、合計7名の公募を行いました。公募終了後に、農業委員会の内部組織であります特別審議会の委員におきまして選考を行い、委員に意見を求め、議案のとおり、7名について候補者と

することの報告がありました。

この候補者を松戸市農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、ご意見を求めるものでございます。ご審議のほど、お願いいたします。

議 長 ただいま、事務局から説明がございました。

この第1号議案について、皆様、ご意見をお願いいたします。

議 長 はい、渡来和治委員、お願いいたします。

渡来委員 議席番号1番、渡来和治です。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、原案どおり7名の方を委嘱することに賛成したいと思います。

どうぞお諮り、お願いいたします。

議 長 ただいま、渡来和治委員より、原案に賛成との意見がございました。

ほかにご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見がないというようなことでございますが、採決に入ります。

原案のとおり松戸市農地利用最適化推進委員の委嘱を行うことに賛成の農業委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手全員)

議 長 ありがとうございます。

全会一致をもって、松戸市農地利用最適化推進委員につきましては、原案のとおり委嘱することと決定をいたしました。

ここで、委嘱状交付式を開催いたしますので、休憩いたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時34分

議 長 それでは、皆様、再開をいたします。

◎農業委員・推進委員自己紹介

議 長 議事日程第8、農業委員・推進委員の自己紹介から進めたいと思います。

農業委員・推進委員がそろいましたので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

私の後に職務代理者、その後、相田委員から順番にお願いしたいと思います。

農業委員が終わりましたら、続きまして推進委員の方、齋藤委員より続いて、順次お願いをしたいと存じます。その際、誠に恐縮ですが、地区名とお名前を申し添えていただければ、ありがたいと存じます。

それでは、私のほうから自己紹介させていただきます。

馬橋地区選出で、このたび農業委員会会長を仰せつかりました杉浦でございます。よろしくお願いいたします。

渡邊（慶）会長職務代理者 小金地区の渡邊慶弘です。今回、会長職務代理者に選ばれました。よろしくお願いいたします。

相田委員 千駄堀でブドウを作っている相田です。よろしくお願いします。

恩田委員 馬橋地区、恩田浩二と申します。よろしくお願いします。

加藤委員 東部地区の加藤万里子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

川上委員 東部地区、和名ヶ谷の川上博久です。よろしくお願いします。

齋藤（隆）委員 矢切地区の齋藤隆です。よろしくお願いいたします。

杉浦（勇）委員 小金地区の杉浦勇司です。よろしくお願いいたします。

竹村委員 六実地区の竹村透です。どうぞよろしくお願いします。

戸張委員 明地区、栄町の戸張嘉宣です。よろしくお願いします。

平川委員 矢切地区の平川正俊です。よろしくお願いいたします。

湯浅（孝）委員 東部地区、東松戸の湯浅孝一です。よろしくお願いします。

渡邊（洋）委員 東部地区の渡邊洋子です。よろしくお願いいたします。

渡来委員 東部地区、高塚新田の渡来和治です。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、推進委員の皆様、齋藤委員より、順次お願いいたします。

齋藤（香）委員 明地区の齋藤香といいます。よろしくお願いします。

金安委員 矢切地区の金安幸雄です。よろしくお願いします。

湯浅（英）委員 東部地区の湯浅英雄です。よろしくお願いします。

山崎委員 五香地区の山崎唯司です。よろしくお願いいたします。

小林委員 馬橋地区の小林です。よろしくお願いします。

湯浅（清）委員 小金地区の湯浅清です。よろしくお願いします。

議 長 どうも皆様、ありがとうございました。

◎審査会の編成及び審査会長・副審査会長の選出

議 長 それでは、続きまして、日程第9、審査会の編成及び審査会長・副審査会長、また、農政問題研究会の編成及びその座長の選出についてを議題といたします。

この件については、私からご説明を申し上げます。

審査会の編成方法などにつきましては、本日新しくなられた農業委員の皆さん、また推進委員もいらっしゃるかと思います。今日この場で、審査会の会長、副会長等を選出するのは難しいと思われるので、私と職務代理者並びに事務局で協議をし、皆様の地域性、また、新しく委員になられた方、継続してなられた方等を考慮いたしまして、選出をしていきたいと考えております。

審査会の編成方法やその結果につきましては、7月23日、あさって研修会がございますが、その研修会の席でご報告させていただきたいと存じます。

この件につきまして、これにてご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ありがとうございます。

異議なしと認めまして、ただいま申し上げました審査会の班編成、農政問題研究会、また特別審議会の構成員の選出等につきましては、私と職務代理者、事務局で協議をいたしまして、あさっての7月23日の研修会で報告をさせていただきます。

◎閉 会

議 長 それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

皆様、長時間にわたって慎重審議、ありがとうございました。

これをもちまして、松戸市農業委員会の臨時総会を閉会させていただきます。

閉会 午後 3時41分